

「ガーヤちゃん」貸出手続き

「ガーヤちゃん」の着ぐるみを、市内に活動の拠点を置く団体や企業などが企画・実施するイベント等に無料で貸し出しをしています。以下をよく読み、越谷市のPRを兼ねてご利用ください。

※内容によっては貸出できない場合もあります

1. 貸出手続き

「ガーヤちゃん」の着ぐるみの使用には越谷市の承認が必要です。以下の手順で手続きをお願いします。

①貸出状況の確認

まずは観光課に貸出状況の確認をしてください。
受付は、使用日の3カ月前から1週間前までです。



②使用申請

貸出状況を確認後、使用申請書を提出してください。
以下の2点を観光課に提出してください。
この使用申請をもって、予約の受付とみなします。
※Eメール、FAXによる提出可

《提出書類》

- ・「ガーヤちゃん」着ぐるみ使用申請書【様式第1】
- ・ガーヤちゃんを登場させるイベントの内容等を記載したパンフレットやちらし等



③使用承認書の交付

申請内容を精査し、「ガーヤちゃん」着ぐるみ使用承認書【様式第2】を交付します。



④着ぐるみの受取・返却

受取・返却場所は観光課です。
貸出から返却までの運搬は、申請者でお願いします。
着ぐるみは大きなもの(胴体の直径約1m)ですので、必ずワゴン車やライトバンなど大きな荷物が積める車に載せ、破損しないよう注意してください。

2. 申請先

越谷市観光課

【住 所】 〒343-8501

越谷市越ヶ谷4-2-1(越谷市役所第三庁舎4F)

【T E L】 048-967-1325

【F A X】 048-963-9175

【Eメール】 kanko@city.koshigaya.lg.jp